

第13回タウンミーティングの意見交換内容について

■日 時：平成27年3月17日（火）午後7時～8時30分

■場 所：飽田公民館ホール

■参加者：熊本市教育委員会（崎元委員長、森委員、田口委員、泉委員、岡教育長）、
市内在住者及び勤務者（12名）

№	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
1	・コミュニティスクールについて コミュニティスクールについて、現在の進捗状況を知りたい。	コミュニティスクールとは、学校評議員制度から更に学校運営への参画の度合いをより強めるような制度である。この制度においては、学校運営協議会を保護者や地域の皆さんで作っていただく。その際、この方々は、非常勤地方公務員に任命される。この学校運営協議会には大きく3つの役割があり、1つは、現在学校が決定権を有している学校運営の基本方針の承認権を持つことである。2つ目は、学校運営に関する意見を教育委員会及び学校に述べることができるということである。3点目が、教職員の任用について、教育委員会に意見を述べるができることである。このように、学校運営について学校評議員制度より権限が増すとともに、運営責任も増すという制度である。 この制度には課題もある。ひとつは、学校においては教職員の負担増になるということが挙げられる。既に導入している他都市においては、教職員の増員を図っているところもある。もうひとつは、保護者や地域の方々が、この学校運営協議会の運営、学校運営にどこまで時間を割き、責任を持ってご協力をいただけるかということである。学校運営協議会の構成員は非常勤公務員になり、権限もある程度持つが、その責任も持つことになる。その上で積極的に学校運営をやっているというお気持ちをお持ちの方が一定の人数一つの学校にいらっしゃるかどうかということである。 今のところの本市の考え方としては、学校評議員制度をもっと充実し、保護者や地域の人と連携を強めて、それを学校教育に生かしていこうという考え方である。だが、私の個人的な意見としては、学校評議員制度とコミュニティスクール、いずれも選択できる規則整備をしてはどうかとも思っているところである。 いずれにせよ、今の進捗状況は、他都市の調査等を行うなど、まだ検討中の段階である。＜委員長＞		教育政策課
2	現在学校評議員をしているが、学校評議員の役割として、どこまで学校運営に踏み込んでよいか迷うこともある。例えば、学校運営に関するアンケートの結果を見せていただく機会もあるが、その中で、学校側と家庭との意見の食い違いも結果として見受けられる。それについて学校から今後の対応も含めて説明があるが、それについてどこまで踏み込んで意見を言うか、ということに関しては難しい。 また、保護者から子どものことも聞かすが、個人的な意見についても学校に意見を言うっていくというのは難しい。しかし、そのような個人的なことであっても、学校運営に関わると思われることも意外と多い。このような中、今後、学校運営協議会に仮に移行した場合には、とても責任が重いと感ずる。	今のお悩みは学校運営協議会でも学校評議員制度でもそう違いはないと思う。学校運営協議会であっても、学校を運営しようとする現場の校長等教職員と、学校運営協議会を構成する方々が、同じ方向で学校を良くしようという体制にならなければならないと思う。確かに学校評議員には、基本的に評議員の意見で学校を直接的に変えていくという権限はないが、意見は言われて良いと思う。非常に個別的なものは別として、個人的な問題であっても、学校運営に疑問を感じるようなものであれば、ある程度一般化してご意見を言っていたほうが良いと思う。言っていないと気が付かない場合もあるし、そのような意見が学校そのものを改善するものであるなら、それは学校評議員に期待される役割だと思う。＜委員長＞		

№	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
3	・学校と地域の連携、図書の蔵書について 自分も学校評議員をしており、学校現場を見せていただいている。この地域には、並建雅楽会というのがあり、小学校や中学校と連携した取組をやっている。ただ、例えば小中学生が雅楽について調べようと思っても、それに関する本は公民館図書室や学校図書館にはない。本自体は市内の別の図書館にあるので、取り寄せれば4～5日で手元に来るが、地域の特色を反映するような形で学校図書館や公民館図書室の蔵書をそろえていくということではできないのか。	並建雅楽会については、地域と連携した学校教育が実現できている非常に良い取組であり、ありがたいことだと思う。＜委員長＞ 公民館図書室の図書購入費は市立図書館で一元管理しており、公民館側のリクエストを受けながら整備を進めている。学校図書館は各学校の規模に応じて配当した予算に基づき、学校で選定している。学校図書館の予算は少ないので、飽田地域の学校で、お互いに購入する図書の重複を避けつつ、それでも無い図書が必要な場合には他のところから取り寄せるというシステムを組んでいるところである。併せて、公民館図書室を管理している市立図書館は「学校図書館支援センター」の管理もやっているので、市立図書館で必要な図書を公民館図書室で揃えるということも可能かと思う。それぞれの担当部署の方にご相談いただきたいと思います。＜事務局＞		教育政策課・学務課・市立図書館
4	・土曜授業、運動部活動について 日ごろから、先生たちは非常に一生懸命取り組んでおられるといつも思っている。土曜授業と運動部活動について、非常に関心が大きいように感じるが、どのような動きになっているのか。	土曜授業について、熊本県が示した方針で注目すべき点は、これまで地域の方々が自分たちの経験や地域の話などをするなどの活動や、特別な行事を行うために土曜日を使っていたものを、普通の教科の授業を土曜日に実施しようということに明らかにした点である。市ではまだ本格的な議論をしていないが、土曜日に教科授業を行うこととした場合、土曜日の授業実施に歯止めがかからず、以前の週6日制に戻るような状況になるのではないかと、そのとき、所期の目的である学力向上は果たせるのかというような危惧がある。また、土曜日に授業を行うということは、教職員の労働条件も大きく変わることが想定される。難しい問題であり、県が実施したのでそれに合わせて市でも実施するというように、簡単に結論は出せないと思っている。＜委員長＞ 土曜授業については、県教委が28年度から土曜授業を実施をするという方向に進めているという記事が新聞に載っていた。ただ、県教委は小中学校を所管しておらず、市町村教委が所管している。従って、県下の他の市町村においては、市町村の教育委員会が具体的な検討をしていくということになる。本市も、小中学校を所管している教育委員会として、結論をまだ出しているわけではない。懸念点もあるので、しっかり考えていかないといけないと思っている。＜事務局＞ 運動部活動のあり方についても、県が運動部活動を社会体育という形に移行するという方向性を示したものである。その理由のひとつには、教職員の負担軽減という側面もある。これについても、本市はまだ本格的な議論をしていないが、仮に社会体育に移行しようとしても、現在の運動部活動の種目数等を補えるだけの受け皿がないことが大きな課題となる。＜委員長＞		指導課・健康教育課
	自分が一番考えるのは、やったこともない運動を子どもに教えたり、土曜を返上して授業を行ったりと、先生たちが一番大変だろうということである。運動部活動については、お金をかければスポーツクラブなどもある。報道等も含めていろいろと耳にするので、今どのように進んでいるのか聞いてみようと思ったところである。	社会体育への移行は、金銭面での制約が出てくる可能性もあり、今後検討する際のひとつの要素である。加えて、熊本市の子どもたちの体力は全国平均より低い。このことはもちろん運動部活動だけに起因するものではないが、気になる点である。＜委員長＞		

№	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
5	・ユア・フレンド事業について ユア・フレンド事業について、詳しく教えていただきたい。 自分はユア・フレンド事業に大学生として参加し、不登校の子どもの学校に行っている。その子は、保健室登校も週に1回あるかないかだった。そこで、出来る限りその子に手紙を書いたところ、その子も家にいながらも手紙を返してくれた。それが半年くらい続き、徐々に登校回数も増え、週1回が週2、3回になった。その子は自分が学校に来ているか先生に確認して、登校するかを決めていたとも聞いた。この事業は、必ずしも成果が出るわけではないかもしれないが、この取組については、子どもたちにとっても良い取組だと思うし、大学生の自分にとっても、良い経験をさせてもらっていると思う。	ユア・フレンド事業は、熊本大学と連携して実施している事業で、不登校等の子どもたちの家庭や学校等に、大学生が話し相手、遊び相手として、訪問する事業である。直接的に登校に結びつくものではないが、子どもたちが、年の近い大学生と接して、元気をもらったりすることで結果的に登校に結び付くようになることを狙いとしている。今年度は約180人の学生が登録をしており、様々な学校や家庭に出かけているところである。＜事務局＞		総合支援課